

# 世界人権宣言65周年京都アピール

第二次世界大戦の戦禍の反省に基づいて、1948(昭和23)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。今年は、その記念すべき年から数えて65周年に当たります。「基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由のうちで社会的進歩と生活水準の向上とを促進する」決意を表明し、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳及び権利について平等である」と謳ったこの宣言は、今もなおあざやかです。

この「世界人権宣言」を具体化するため、「国際人権規約」をはじめとするさまざまな人権に関する条約が定められてきました。また、1994(平成6)年の第49回国際連合総会において「人権教育のための国連10年」が決議され、その「行動計画」が発表されました。わが国においても、これまで基本的人権の保障を明記した「日本国憲法」の下、様々な人権問題を解決するための施策の推進や関係諸団体による取組みが進められてきました。

こうした施策の進展や人権問題の解決を願う数多くの人々のたゆまぬ努力によって、人権問題に関する状況は改善の方向に進んできましたが、現在でも、地域紛争や自然破壊、飢餓と貧困など平和と人権を脅かす事態が続出しています。国内においても、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等をめぐる人権侵害など解決すべき人権問題が数多く残されており、とりわけ、近年、いじめによる自殺や虐待などのちの尊厳を奪う人権侵害が深刻化しています。

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災では、一瞬にして多くの尊いいのちと平和な暮らしを失われました。さらに、震災同時に起きた原子力発電所の事故により、大量の放射線が漏れ出し、多くの人々が長期にわたる避難を余儀なくされるとともに、環境や地域産業への深刻な影響が懸念されています。私たちは、被災された多くの方々はもちろん、震災で犠牲となられた方々も含めたいのちの「絆」を大切にし、この災禍を乗り越えなければなりません。そして、日本全国、さらには世界の人々と力を合わせて、一人ひとりの尊厳と人権を守るために、人と人とのつながり、支え合う社会を築いていかなければなりません。

「人権の世紀」といわれる21世紀は、「人権文化」を輝かせる時代です。「人権文化」は、「いのちの尊厳を自覚し、人間が人間の幸せを自然と共に営み、新しい歴史と文化を共に生んでいく、その行動と実り」であり、私たちは、家庭・学校・職場・地域に根ざした「人権文化」を実らせていかなければなりません。「世界人権宣言」の65周年に当たり、この宣言の精神とその意義を再確認し、自然と人間、そして人間のすべてが共生し、自由・正義・平和にあふれた社会の実現を共に目指していきましょう。

2013(平成25)年11月3日

京都府知事

京都市长

京都地方検察長

公益財團法人世界人権問題研究センター理事長

山田 啓二

門川 大作

吉岡 慶治

上田 正昭